

総合計画審議会 全体会（第5回）会議録

- 1 開催日時 平成22年11月9日（火）午後1時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 伊東市役所 低層棟2階中会議室
- 3 出席委員 17名
- 4 欠席委員 5名
太田桂一郎委員・佐々木清委員・高田充朗委員・田中智海委員・築地治久委員
- 5 当局からの出席者
市長・総務部長・市民部長・保健福祉部長・理事（保健福祉）・観光経済部長・建設部長・上下水道部長・教育次長・教育委員会参事・消防長
- 6 事務局職員
（伊東市）企画部長 梅原誠一郎・理事（企画） 植田基靖・課長 大川浩
課長補佐 石井裕介・主査 鈴木慎一・主事 太田靖久
（財団法人静岡総合研究機構）野村浩司・谷澤智秀
- 7 会議に付した案件
 - (1) 諮問案に対する修正意見等の対応
 - (2) 第四次伊東市総合計画 基本構想答申（案）について
 - (3) 第四次伊東市総合計画 第九次基本計画答申（案）について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 8 会議の経過（概要）
 - (1) 諮問案に対する修正意見等の対応

○会長

次第2「諮問案に対する修正意見等の対応」を議題とします。今までの審議にて未決定となっている事項の対応について、事務局から説明いただきます。

【事務局より諮問案に対する修正意見等の対応について説明】

○事務局

説明の途中ではございますが、市長が見えましたので、ご挨拶いただきます。

○市長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、伊東市のこれからの進むべき道を表す第四次総合計画についてご審議いただき、忌憚のないご意見を頂く中で最終答申案まで来たということで、大変感謝申し上げる次第であります。

この総合計画。現在、地方自治法において議会の議決を経なければならないと規定されておりますが、時代の流れが速い中で、地域の特長を生かしていこうという方針から、国としましても、これらの縛りの規定を削除する法案を国会で審議しております。このことは、地域が自ら物事を考え判断し、進めていくべきということの意味しております。伊東市としましても、時代の流れが速い中でも対応可能な、実効性のある計画とするために、今回の総合計画は目的指向という考えを持って策定してきたわけであります。

審議の中では、新市民病院についての目的・指標に対するご意見も多く寄せられたとの報告を受けております。何といたっても市民の期待が一番大きいものは市民病院であります。あと2年5か月くらいで完成するわけで、私としても早くこの病院をしっかりと形にしていかなければならないと考えております。一昨日も、静岡県のがんセンターの医師と伊東市民病院の医師が交流した中で「伊東市の市民病院が、がん支援病院としてしっかりと位置づけられるよう応援していく」とのお話を頂いたわけであります。全国レベルにおいて、医師・看護師の確保が大変厳しい状況の中、新たな市民病院を作ることに對する心配の声は頂いているわけですが、これは私が確たる信念を持って進めてきたものであり、内外に恥じないような病院の建設を進めているわけであります。市民の皆さまから貴重な浄財のご寄付を頂いた中で、財政的にもなんとかしっかりと良い病院ができるような目途がついてきており、現在、入札も終わり、いよいよ本格着工の運びとなっている状況であります。

この総合計画は12月議会に提出し、23年度から進めていきたいと考えておりますが、今回の計画に掲げさせていただきました将来像「ずっと住みたい また来たい」と思うまちづくりを念頭におき、今後も引き続き、皆様のご意見をしっかりと尊重して皆さんの期待に応えられるような行政運営を進めてまいります。

結びに際し、この総合計画にご尽力賜りましたことに心から厚く御礼と感謝を申

し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。市長におかれましてはこの後公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【引き続き、事務局より資料説明】

○会長

ありがとうございました。早速、審議に入ります。

前回頂いた指摘の下に当局が詰めた結果が今の報告のような形になっております。これから皆さんの意見を伺いますが、ここに来て原文そのものを入れ替えろという話になると、振り出しに戻りますので、その辺は心得ていただき、表現の問題を中心にご意見があったら出していただきたいと思います。最初に、基本構想の諮問案の未決定事項ということでA4サイズの資料が1部ありますが、これにつきまして意見がありましたら出してください。

○委員

意見なし

○会長

皆さんから意見がないようでしたら、これについては同意をしたという形で進めさせていただきます。続いて基本構想の政策目標2から順次ありますけれども、【施策分野2-2 災害対策の充実】から【2-9 良好な住環境の整備】までについて質問がありましたら出していただきたいと思います。

○委員

A3資料の2ページの一番上の欄（「2-4 地域安全活動の充実」の具体的な方策「防犯・暴力の追放対策の充実」）ですが、今回「空家及び廃屋の見回り」を追記し、「空家及び廃屋の見回りなど、防犯・暴力追放のための対策を推進する」となっているのですが、「防犯・暴力追放のための対策」としては、元のままの「犯罪被害者対策など、防犯・暴力追放のための対策」の方が合っていると思います。今回の対応案の並び順はちょっと読みにくいです。

○会長

どうでしょうか。その辺り文言の入れ替えはどうだろうという意見が出ましたが。

文のつながり、読みにくさの部分はどうかなのかなということの意見だと思いたしますが。

○事務局

犯罪被害弱者対策で「空家・廃屋」、「防犯・暴力追放」という並びが読みづらいと。ご指摘ごもっともだと思います。「空家・廃屋」の順序を変えて修正させていただきたいと考えております。

○会長

この部分については、表現の修正という形で対応させていただくということによろしいですね。その他としてはどうでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

それでは、一部意見が出ましたが、政策目標2の未決定事項については、同意をしたということで解釈してよろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○会長

それでは続きまして政策目標3に移らせていただきます。【施策分野3-2 教育の充実（幼稚園）】【施策分野3-3 教育の充実（小・中学校）】【施策分野3-4 生涯学習活動の推進】【施策分野3-5 市民スポーツ活動の支援】ここまでが項目として入ります。意見がありましたら出してください。

○委員

A3資料の3ページの【3-3 教育の充実（小・中学校）】の対応案の表で中学校の現状（H22）の値が「76.0%」となっていますが「76%」で良いのではないのでしょうか。

○事務局（企画部長）

ご指摘のとおり修正いたします。

○委員

同じ箇所の対応案に「困り感」の注釈があるのですが、読んでも良く分かりません。文章的におかしいのではないのでしょうか。

○会長

この「困り感」は前回も議題に挙がったと思いますが、全体の文章としてということでしょうけれども。どうでしょうかね。

○事務局（企画部長）

学校生活を営む子どもたちの中で、他の子と一体となっていけないような子といえますか、そういう子どもたちを一括して「困り感」というような捉え方をしているものですから、抽象的な表現になってしまうのかもしれない。

○会長

この場で決定しないことには先に進めませんが、どうでしょうか。

○委員

「感じる」を取るとすっきりすると思いますが。

○事務局

「感じる」を削除して「児童生徒が、学校生活を営む上で発達の差異などによって学習面、生活面、対人関係面などに困難な様子が見られること。」という表現に修正させていただきたいと考えております。

○会長

聞こえがだいぶ良くなったように感じます。他に何かありますでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

それでは政策目標3についても了解を頂いたということで解釈をさせていただきます。

続きまして政策目標4、基本計画諮問案4ページの【施策分野4-1 観光の振興】から6ページの【施策分野4-5 農林業の振興】までの対応案についてご意見を伺います。これにつきまして、意見のある方は出していただきたいと思います。

○委員

【施策分野4-4 商工業の振興】ですけれども、10年後にいくら人口が減少するとは言っても、現状値の「1,313億円」を下回る「1,300億円」を目標値とするような目標ってあるのですか。この辺が私にはどうしても納得できないのですけれども。

○委員

10年間で観光客を67万人くらい増やそうとしていますね。にもかかわらず、商工業の値が下がるということは、市民側に見れば、観光と商工業は別物という考えとして受け取られる可能性があって、これは伊東のまちにとって非常に良くないことである気がします。要するに、観光・商工業の売上高と観光客の滞在客数というのは比例していくものだとすることを市民の方に持っていただかないと。例えば旅館業だけの問題、宿泊産業とか観光業界だけの問題ではないわけです。その点どうでしょうか。

○会長

今の項目について、2名の委員から、観光と商工業は一緒の流れでいかないとまずいだろうと。この問題については部会で審議を頂いておりますので、部会から報告いただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員

私が副部長で、数値目標も提案させていただいたので、概要をご説明させていただきます。確かに今、委員がおっしゃった観光の目標値が上がっているから商工業についても目標値が上がらなければおかしいではないかということなのですが、実際に今と10年前とを比べますと、商品販売額は減少しているわけです。観光宿泊客-来遊客数も10年前-平成3年がピークだったのですが、10年後の目標値も平成3年より少ないわけです。商業について言えば、伊東市の場合は旅館さんがトップですので、納入の販売額というのは非常に高いのですが、伊東市の旅館さんは外部の資本が入りまして、地元からの購買率というのは非常に減っています。それから、商圈人口というのがありまして、伊東市の人口7万人が伊東市で全部買物してくれるのか。あるいは東伊豆・中伊豆の人がどのくらい買いに来てくれるのか。伊東市の商圈人口、そういったことを総合して換算すると、今の1,300億円を10年後まで維持するというこの目標というのは、非常に商工業者にとっては高い目標値であり、難しい問題ではないか。そういった議論がなされました。計画全体として右肩上がりの目標を掲げたいのだけれど、この商品販売額、製造品出荷額のいずれにしても、10年後も維持していくというのは非常に高い目標値ではないのか、との結論で部会としてこのような案を提示させていただきました。

○会長

見方によっては2つの意見があるかと思います。部会で2回ほど協議していただいた結果が今、委員の言ったような方向性で数字が出ているということで、別の意見が2名の委員から出ましたが、これについてどう捉えるか、他の委員の皆さんの意見を伺ってよろしいでしょうか。ここ1～2年の問題ではないので、伊東市の将来というものが関わってくるものですから。その辺を考慮した場合の数値として、これが妥当なのか、もう少し上げた方がいいのか、あるいはやっぱり今言われたようにこの数値が目標としては現実には高いのだという解釈でいいのか、その辺りどうでしょうか。この部会の他の委員さんから何かありませんか。

○委員

部会の中でも非常に議論になったところで、ある意味、部会が出した数値は苦渋の選択であります。最初に説明があったように、この総合計画自体が呼び掛け計画ということで、誰しも高い目標といたしますか、こうあろうではないかということで数値を考えていけば、それはいかようにも考えられるわけですがけれども、現実を考えると非常に厳しい状況があって、それが10年後に克服・脱却できるのかということ、先ほどからの議論の部分になるのですけれども、平成3年の一番ピークのときから直近の平成19年の商品販売額を見ると、この間に約600億円減っているわけです。平成12年辺りから伊東市内の商店、旅館、ホテルがどんどん閉店したり、市外に移っている。そうすると、先ほどのお話のように今までは旅館・ホテル等と取引をしていた小売業もどうなのかと。そういった現実的なことを議論する中で、部会としては現実的に考えた方が良かろうと。必ずしも現状維持というのはマイナスではない。これから積極的に努力しなければ、現状維持すら追いつかない。それは先ほど申し上げた平成3年から平成19年までの経過を見てもそのことは言えるのではないかと。部会としてはこんなところですが、個人の立場とすると、今申し上げたように非常に苦渋の選択でありました。

○会長

現実に携わっている立場で色々と意見を頂きました。他にはどうでしょうか。

○委員

値の良し悪しは判断できかねますが、このように景気が停滞している現状を考えると多くを望むことは難しい気がします。

○会長

将来を見越した値を設定する時に、このような状況の中であれば、まず現状維持が可能かどうかということを考えることというのは、全くそのとおりだと思います。ただ、現状がこうだからといって、数字の後退は大変気になるものですから、わずかな数字であっても現状値と少なくとも横並びの方がいいのかなと、そんな気もしますが。

○委員

現状より下がっている目標値というのは、素人的に考えても非常に希望の無い数値になってしまうし、逆に絵に描いた餅でもまずい。目標を掲げる限り、現状維持は最低ラインではないかと思います。

○委員

現状維持がいけないとか、この目標値が少ないという話ではなくて、私が言いたいのは、伊東市の場合は商工業と観光というのが密接に絡みついているのだということをも市民側に伝えるべきだということです。例えば、観光客が増えます、増やしていきましょうよと。しかし、伊東の旅館・ホテル業界も低価格競争の影響もあって商工業は上がっていかない、あるいは下がっていきます。そういうことでいいのかということの疑問を市民にも投げ掛けることの必要性です。伊東は観光で食っているんだということを、あらゆる市民に分かってもらわないことには、来遊客が来ないわけです。その辺のことを話したかったわけですから、1,300億円が妥当ではないという話ではありません。

○委員

総合計画の本来の意味から言えば、目指していくものだから高い数値でなくてはいけないというのは大前提であります。ただ難しいのは、行政がこれをやればこうなりますよというジャンルではないのです。行政は、商業統計に関してはかなり弱い。物価水準そのものがかなり落ちています。われわれの給料も前年と同じ金額であっても物価が5%下がっている。実は給料は、5%増えているわけです。そういう計算もあるのです。そういう意味で現状維持していくという、最低限ぎりぎり、ここは守りたいのだという指標は、それはそれであってもいいのかなという気がします。ここは部会に任された部分ですから、部会の皆さんがそれでいきたいというのであれば、私はしょうがないのかなと思います。

○会長

掲げる数値は少しでも前を向きたいということは私も思いますけど、現実の状況を説明していただくと、そうかと言ってかけ離れた数値も答申の中ではよくないのかなと。委員はどうでしょうか。

○委員

経済もこの先10年くらいは下がっていくだろうという予測がされる中で、現実的な数値としては下方修正する方が妥当だろうと思うのですが、あくまでこれは目標値ですので、希望値という形であっても良いのかなと思います。

○委員

先ほど、デフレの話が出ましたけれども、正直、実態の経済が10年先どのように向いていくのかが、全く分からない話で、現実には商品販売額、メーカー販売額というのはデフレなのかインフレなのかで大きくぶれることは、皆さんよくお分かりのところですね。そのように考えると、先行きが非常に読みにくいですよ。ただ、今、指摘されています観光との関連で言いますと、基本計画57ページのところにありますとおり、来遊客数が平成23年から平成32年のところでこれだけ増やそうとしている。この増分のうち市内経済にはね返る部分がどのくらいあるのだろうか。この点を把握すれば、ある程度これに連動した数字を載せられるのかなという気はいたしますけど。

○委員

10年後の1,300億円という数字は少ないようにすごく感じているわけです。10年後に対する目標値なわけですよ。今はデフレや円高や、商業の業者の数も少なくなっているという状況も分かりますが、今、市内業者の方々は、商売を辞めたいというような、明日に希望を持ってないというのが実態なわけですよ。そこにきて、現状値よりも13億円少ない目標値を出すというのが果たしてどうなのか。このデフレをずっと容認していくのか。これは市の政策というよりも国の政策になるのですが、いわゆる自由貿易、TPPの関係ですとか、その辺りも含めて、国の政策を今のような悪い状態でいくのか。そうしたら今度は1,300億円どころか1,000億円にも満たない可能性だってあるわけです。今の状態を保っていくのが最高の目標だとおっしゃるけれども、これはあくまでも目標値ですから、私は、現状よりも少しでも良くしよう、良くなろうという、そういう期待を持つことが大事だと

思うのです。だからこそ観光のところでも来遊客数を増やしているのではないですか。逆に言えば、観光の目標値も現状維持の600万人台とする話になると思うのですよ。でもそうではなくて「皆で力を合わせ、こうしようじゃないか」という考えの下の計画であり、目標値ですよ。であるなら、ほんのわずかとはいえ13億円下がっているという現状を目標値にするというのはおかしいのではないかと思うのです。

○委員

本日、数値的な資料を持っていませんけれども、伊東市の商店街数でいうと昭和57年が小売業のピークだったのですよ。売上で言うと平成6年の時が小売業の年間のピークだったのです。それからずっと下がっているのです。これは行政の方策として何かやっているからといって小売業の販売額が大きくなる、そういった要因というのは10年先を考えたときに、伊東市に見当たらない。もう一つは商圈人口。ユニーができたときには、中伊豆方面まで商圈が広がったのですけれども、大仁にアピタや三島にイトーヨーカドーができたときに伊東市の商圈はまた減っているのですよ。

それから来遊客数と宿泊客数というのは若干違いまして、宿泊客数については商工業の販売額というのは大きくなるのですが、来遊客数というものは、城ヶ崎の灯台を見ただけでも該当します。そういった方の場合、商業の販売額に跳ね上がってくるかということ、そういう要素は少ない。減る要素ばかりの中で10年先を見越したときに、現状を維持していくということが非常に高い目標になるのだろうと。明確な試算によるものではありませんが、たぶん10年先の伊東市の年間商品販売額は落ちているでしょう。我々が一緒にやっていた平成の初めの頃の中央商店街の商店数と今を比べてみたら、半分以下。「湯の花通り商店街」しかり、「キネマ通り商店街」しかり。そういう現状を無視して、理想的な目標値は立てられないのではないか。当局からは、案のままの数値にして欲しいというようなご意見も頂きましたけれども、部会としてはそういった議論を繰り返しまして、これが妥当ではないかという結論を出しました。

○会長

ここで結論を出したいと思います。1,313億円の現状値を維持するとした目標値が「1,300億円」となっていますけれども、これを「1,313億円」と

する、これが1案。これに対し、部会でも出していただいた「1,300億円」とする案。

○事務局

部会では、「1,300億円」という具体的な結論ではなく、あくまで「現状維持」という考え方を結論といたしました。その後、当該結論を受け、当局で検討し、「1,300億円」という案を提示させていただいたというのが経過でございます。ご説明が遅くなり申し訳ございません。

○会長

要は、現状維持ということですね。それなら「1,313億円」を目標値にスライドするという形が結論として出たということで、部会を尊重しまして現状維持という文言を入れさせてもらうことと、数値については「1,313億円」をスライドするということよろしいでしょうか。

異議がある委員もいると思いますけれども、解釈の問題であって、どちらがいいとも一概に言えませんので、部会が出した案のとおり審議会では答申するということよろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○委員

結論がよく分からなかったなので、目標値を確かめさせてください。

○事務局

商品販売額は現状維持ということで、平成27年、平成32年も1,313億円。製造品出荷額は平成27年、平成32年の両方とも132億円です。

○会長

では、了解を頂いたということの下に進めさせていただきます。その他、政策目標4について、いかがでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

意見がないようですので、政策目標4については同意をいただいたという解釈をさせていただきます。

続きまして、6ページの構想の推進に該当する部分【5-1 市民参画によるまちづくり】及び【5-2 市民の信頼に応える行政運営】の対応案についてご意見を伺います。この部分について意見があったら出していただきたいと思います。

○委員

基本計画の各施策分野のほとんどに「市民との協働によるものとして考えられる方策」というのがありますね。ところが、この「構想の推進」では、目標とか具体的な方策に、「市民との協働」という言葉が消えてしまっています。あれほど市民に訴えてかけて一緒にやってみましょうと働きかけながら消えてしまっているのはちょっとおかしいのではないのでしょうか。5-1の目標に「市民と行政が一体となり」とあるのですが、ここに「協働」という言葉が入ってしかるべきではないかと思うのです。「市民と行政による協働を推し進め、市民と行政が一体となり自立した地域を育むまちを目指します」ないしは「市民と行政による協働を推し進め、一体となり自立した地域を育むまちを目指します」と。考えていただけたらなと思います。

○事務局

政策目標の1～4に属する各施策において、市民との協働も含め方策を掲げております。その全体の構想を推進していくことが、この「構想の推進」であり、まちづくりの基本理念にもあるとおり、基本的に協働を主として様々な方策をしていくと。そのような位置付けでありますので、決して抜けているということではありません。

○委員

おっしゃっている趣旨は分かるのですが、今まで「協働」、「協働」とずっと言っているのですから、「協働」という言葉をどこかにうたっておくべきという気はするのですが。

○会長

ご提案のあったように「市民と行政が一体となり」という部分に「協働」が入った方が良いのかなという気はしますが、この点については、これまでの審議で既に詰めてきたという経緯があります。「構想の推進」そのものが市民との協働を前提の下に進めていくという説明になっておりますのでご理解を頂きたいと思います。他にありませんでしょうか。

○委員

意見なし

○会長

ないようですので、議題「諮問案に対する修正意見等の対応」は了承を得たこととさせていただきます。ここで休憩に入ります。

【 休 憩 】

(2) 第四次伊東市総合計画 基本構想答申（案）について

○会長

次に、次第3「第四次伊東市総合計画 基本構想答申（案）について」を議題とします。基本構想諮問案に対するこれまでの審議内容をまとめた「基本構想答申案」について事務局から説明いたさせます。

【事務局より「基本構想答申案」の説明】

○会長

これについて全体を通した中でご意見がありましたら出していただければと思います。

○委員

政策目標2の政策大綱の6つ目のセンテンスについて。答申案ではP7になりますが、部会では、この「次世代に継承していくことは、市民をはじめとする市全体の責務であるとの認識に立って」という部分が回りくどい表現であるという意見が出され、「市民をはじめとする市全体の責務であるとの認識に立って」までの部分を削ってしまうという話だったはずですが、つまり、「市民生活にやすらぎと癒しを与える自然環境を守り育て、継承していくために、自然環境の保全と活用に取り組みます。」と。P7の修正意見欄の表記とは違うかと思えます。

○事務局

大変申し訳ございません。部会の結論は、委員のおっしゃるとおりの形でございました。こちらは単純に事務局のミスでございます。

○会長

ミスがあったようです。これは修正をいたします。他にはどうでしょうか。

○委員

「なし」の声

○会長

「なし」の声が出ましたので、基本構想の答申については本日の審議内容のとおり決定をさせていただきます。

(2) 第四次伊東市総合計画 基本構想答申（案）について

○会長

続きまして次第4「第四次伊東市総合計画 第九次基本計画答申（案）」を議題とします。基本計画に対するこれまでの審議内容をまとめた「基本計画答申案」について事務局から説明いたします。

○事務局

当局から審議会に諮問いたしました「第四次伊東市総合計画 第九次基本計画」に対するこれまでの審議を踏まえて、答申という形でまとめさせていただきました。具体的には「第九次基本計画については、次の意見を付すとともに、諮問案の一部を別紙「修正意見」のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定する。」としてあります。この「次の意見を付す」としまして【第九次基本計画の推進に向けた附帯意見】を載せてあります。こちらにつきましては本日お配りした資料ですから、まだ目を通していただけていない部分もあると思いますので、まず位置づけを説明した後、その内容について説明させていただきたいと思います。

これまで諮問案に対して、審議会の中で具体的なお意見をいただきました。ご意見の中には一部修正意見という形には納まらないというか、全体的な計画を推進していくためにこうすべきという、具体的な推進に向けたご意見も多々出されたかなというように考えております。その点につきまして、附帯意見という形で案を作成させていただきました。

まず1つが市民参画という点。こちら第1回から通じまして共通して出てきたご意見としましては「本格的な市民参画につなげていくには、目標を市民と共有することが重要である。そのため、本計画書を市民に分かりやすくPRし、市民に周知されたい。また、今後のまちづくりにおいては市民活動が必須であるため、行政の取組を進めるとともに、市民参画を促すための仕組みづくりを検討されたい」と。

概ね、このようなご意見があったと考えております。

また、次の項目といたしまして、目標人口の達成ということで「少子高齢化に伴う人口減少は、今後の市内経済やコミュニティなどに大きな影響を与える問題であることから、市の施策の推進に当たっては、少子化対策・高齢化対策に留まらず、企業の誘致、新たな観光の育成、新たな産業の創出等、様々な施策を総合的に進める中で目標人口の達成に向け、取り組まれない」と、こちらとも人口の減少の問題からそれを補う施策として少子化対策・高齢化対策に留まらず、こういった施策、方法があるのではないかと、いろいろなご意見をいただいた中で、こういう推進に向けた附帯意見といった形でまとめさせていただきました。

次に、実効性の確保ということで「計画に盛り込まれた各施策の推進に当たっては、市及び市民との協働により実効性を高めるべく、真摯に取り組まれない」と。

この場での議題といたしましては、この附帯意見につきましてご意見を頂くとともに、これまでご承認いただいた基本計画に対する一部の修正意見について新旧対照表のような形で落としてございます。また、本日改めて修正いただいたところもありますので、そちらにつきましては、こちらの答申案の中で修正させていただきたいと考えております。具体的に言いますと12ページの「空家及び廃屋の見回り」、先ほど出たご意見を踏まえまして順序を変えさせていただきたいということ、それから18ページ「困り感」についても「感じる」という表現を削除させていただくこと。併せまして19ページの小学校・中学校の目標の中で、中学校の「76.0%」を「76%」に修正させていただくこと。そして、27ページの商工業の振興の中で平成27年の目標値を1,313億円、平成32年を1,313億円、併せて製造品出荷額も平成27年を132億円、平成32年を132億円という修正を加えさせていただくこと。

口頭での修正となりますが、今の点を反映させて答申案とさせていただきたいと考えております。

○会長

当局より答申案について内容の修正を含めて報告をしていただきました。意見がありましたら出していただければと思います。

○委員

基本計画の推進に向けた附帯意見の2つ目のセンテンスで「今後のまちづくりに

においては市民活動が必須であるため、行政の取組を進めるとともに」というのは、分かりにくい表現だと思います。もう少しすっきりとした表現にできないのかなと。市民活動というと小さな市民活動のような感じになるのですよね。そうではなくてずっとやってきた市民との協働という方がもっと大きくなると思うのですけれども。

○委員

「市民の主体的な活動」ということですよ。

○事務局（企画部長）

「市民活動が」を「市民の主体的な活動が」に直させていただきます。

○会長

他にありましたら出してください。

○委員

今日配られたA3の資料5ページで、施策分野【4-4 商工業の振興】の目標を「活発な経済産業活動」から「安定的な商工業活動」という表現に修正することを踏まえ、この部分の「目標値の考え方」（答申案P27）の「現状を維持する」という表現も同様に修正すれば市民にもご理解がいただけるのではないかという感じがするのですが。

○会長

表現の問題ですけれども、市としても明るく、前を見るような表現の方がいい気がします。委員のおっしゃるように修正した方がいいと思います。ここでしっかり文面も確認してください。事務局からもう一度報告してください。

○事務局

商品販売額の目標値の考え方を「商店数の減少や低価格競争が続く中、安定的な商業活動を維持することを目指す」と。そして、製造品出荷額の目標値の考え方を「事業所や従業員数が減少する中、安定的な工業活動を維持することを目指す」という形で修正させていただきたいというように考えております。

○会長

少しは前を向いた文章になったかなという感じがいたします。他に指摘等がありましたら出していきたいと思います。

○委員

意見なし

○会長

意見等ないようですので、同意を得たという解釈をさせていただきます。

(4) 今後のスケジュールについて

○会長

次に次第5「今後のスケジュール」を議題とします。事務局から報告させます。

○事務局

今日ご承認いただいた基本構想、基本計画の答申案については、本日の修正意見を踏まえ、後日審議会を代表しまして正・副会長から市長に答申をしていただきます。改めて全員にお集まりいただくというわけにはいきませんので、会長・副会長の日程を調整した中で進めさせていただくことのご了承をお願いいたします。併せまして、基本構想につきましては、12月の定例市議会に議案として上程を予定しております。

○会長

ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問ございますか。

○委員

意見なし

(5) その他

○会長

皆様のご協力で答申案が答申という形をたどり、12月の市議会に諮っていくという流れになるわけです。なお、これで閉会となりますが、これだけ忙しい中をそれぞれの業種の方がお集まりいただいておりますので、一人ずつ意見を頂きたいと思っております。しっかり実行して欲しいという意味でも、できれば厳しい意見を出していただきたいと思っております。

○委員

細かなところの指摘も含め、こちらの意見も取り入れていただいたので、今回の計画策定は決して無駄にならないと思っております。一番下にまだ小学生の子どもがいま

すが、この計画のキャッチフレーズのとおり10年、20年後もそのまま伊東に住みたいと思いますし、子どもたちにもできれば伊東にいてもらいたいと思いました。

○委員

大変楽しい審議会で参加させていただいたことを感謝しております。「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」のキャッチフレーズを推し進める職員の方々の意識を統一したような、スローガンのようなものも作っていただいて掲げていただければと思います。

○委員

会議を振り返ると、新病院の目標値の話、図書館利用の話、商工業の話など、いろいろ議論しました。もう済んだ話ですけれども、病院は、これから取り組む話ですので目標というのは高く持ってやっていただくことがいいのかなあと思いました。それから、図書館の話ですが、行政の持ち物で、行政で取り組んでいることですので、その中で10年後に県の平均を目指すというのは問題があるのではないかと思います。無くてはならない場所だと思いますので、もっと魅力も含めてしっかりと考えなければならないと思います。それから、商工業の話なのですが、実際我々会社の中に勤めていますと、3年後の計画も作れないのが実態ですので、その中で5年、10年後の計画をするというのは、現状維持でも相当高いなと思った次第です。一企業の中で努力できることというのは限界があり、その中で、どれだけ上げていくかという話になると、行政の支援が必要になると思います。今回、現状維持するように支援するということがあったのですけれども、少しでも上がっていくためにも、より多くの行政としての施策を出していただきたい、少しでも経済が活発になるような、そういった施策をお願いしたい。

○委員

言いにくいこともいろいろ言わせていただきまして、ありがとうございました。大変楽しい審議会でした。私、危機感を感じていますのは観光客数が減少しているということが一番頭の中にあります。私は伊東で生まれ伊東で育っていますから、何とかこの伊東のまちを守ることをしていかなければという気持ちを持っています。それには、この危機感を皆が共有できるようにならなければなかなか難しいと思っていますので、その辺のことを今回の審議会の中で、意見として出させていただいたかと思っています。そういう危機感をどのように市民に伝えるかと。市民が何

とかしなければ、この先の伊東は無いのだよと。行政だけの話ではないのだよ。そういうことを、この総合計画の中でうまく市民に伝えられればなと思っています。いくら計画を作っても、本当に住んでいる人がその気にならなければまちは変わりません。これから市民に対するPRや広報活動というのをメインにして「皆さんが変わらなければまちは変わりませんよ」、「まちが変わらなければ伊東はだめになってしまいますよ」というアピールをして欲しいと思います。

○委員

前にも触れたことがあります。この総合計画は市民生活のいろいろな面について全般的に計画を立てるという性格があるものですから、優先順位も無くて強調する部分もないようなちょっとフラットな計画になるなという面があるわけです。そういう点から考えますと、この審議会で話している中でも経済の問題、観光情勢が大きな課題となってきているわけです。そういう点から考えて、10年先の伊東市は何に頼るべきか、観光はどうすべきかという焦点を絞った形の総合計画を作っても良いのではないかなと思いました。総合計画は総合計画として存在すべきでしょうけれども、もっと別の物、優先順位や強調すべき部分を作った総合計画、産業に対する総合計画、そういった物を市民を集めて議論してみたいという気がしました。それと、我々がこの審議会で議論しているのは、本で例えると、校閲や校正の部分に該当すると思います。そうではなくて、執筆する段階から市民に参加してもらい、優先順位のある産業計画のような物を作ったら、もっと面白い物ができるのではないかなという気がいたしました。総合計画に対する批判というのは結構あるのですが、一番多いのは優先順位が無いとか、伊東市の将来行く姿が見えない、そういう批判が多いわけです。それはなぜかと言いますと、最初に言ったように市民生活の全般にわたって計画を立てるといって、総合計画の性質によるものなわけです。そういう批判に応えるためにも、市として目指す姿がある、優先順位がある、強調すべき部分もある、そういう総合計画を作ってみても良いのではないかなと思いました。

○委員

今回の審議会の委員になって本当に良かったなと思うのと同時に、責任を強く感じました。今後、この計画をどのように実行していくか、どんな関わりを持っていけば良いか、ということを考えますと悩みが大きい思いです。観光そのものがどうやったら活性化させることができるかということも含めて、お金をかけなくてもで

きる、そのようなおもてなしとはどのようなものなのか等、私は私なりにこの頃感じているのですけれども、この計画そのものが飾りにならないように、少しでも「住み続けたい」と思われるまちにしていくために、死ぬまで頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員

「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 とう」という将来像を実現するためには、様々な問題があると思います。高齢化の問題で例えて言えば、独居老人の増加、あるいは施設入所高齢者の増加、あるいはいわゆる買い物難民と呼ばれる高齢者の増加など。「ずっと住みたい」まちを目指す以上、こういう方たちが「ずっと住みたい」と思うには、どうしたら良いのか、どこへ住んだら良いのか、そういうことも市の中で十分検討して欲しいと思います。同時に、それを地元で提案して地元の人との間で協議して決めていってほしいと思います。「住まい」となると、地権者の問題等、なかなか進まないかも知れませんが、具体的なことを一步一步、形にしていきたいと思います。

○委員

この総合計画というのは、夢を追ってはいけないだろうけれども、もう少し希望的なものがあっても良かったのではと思います。やはり、住み続けるには何か希望がなければだめだと思うのです。これは伊東市民の皆さんがそう思っておられると思います。決して希望的な観測ばかりではいけないと思いますけれども、努力目標という意味で、一つでも何らかを出したかったなと思いました。実質3か月の忙しい会議ではありましたが、伊東市のことがよく分かってきました。今後、行政の方々と我々が実行していくための道筋を大いに期待していきたいと思います。

○委員

先ほど他の委員からも各部局がやっていることを並べているだけという話がありましたが、やはり優先順位が欲しかったですね。もう一つは、計画には具体的な方策まであるのだけれど、その個々の事業は何なのか、伊東市独自のものは何があるのか、というのが見えない。話題になった商工業の「1, 300億円」だって、じゃあそのために一体何やるか。そちらの方が勝負になりますので、ぜひそこを頑張っていたきたいと思います。

○委員

総合計画というのは、平均的にはこのようなものかと考えていますので、決してまずいものではないと思うのですけれども、何か1本の筋というものが私には見えにくかったかなという気がします。そもそも、諮問案に至るまでにどのような策定のされ方をしてきたのか、その点の説明が足りなかったと思います。私たち審議会委員に渡されたときには、ある程度の案が出来上がっていたわけですが、それは、市の担当部局ごとに企画案を作り、相互の間で理不尽なところがないか整合性を取る、それだけの過程ではなかったのかなと。

「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」というキャッチフレーズに沿って考えた場合、果たして伊東市民の姿・生活というのがどのようなになるのか、私としてはイメージできない部分があるわけです。伊東で生まれ、成長し、教育を受け、社会に出て伊東で仕事をし、子供が生まれ、家庭を持ち、老後に福祉のお世話になったりもしつつ、終の棲家として伊東で亡くなり、伊東のお墓に入るといふ一つの人生があったときに、その市民一人一人の人生がどのような状況になっているのかということが、どうもイメージできない。

「市民の視点」、「市民との協働」、「市民参画」によるまちづくりと言うなら、そこに参画してくる市民の人生というのがもっと見えてくるような総合計画、温かみを感じる総合計画というものであって欲しいなと感じました。市民にとっては、自分の生活がどれだけ経済的な豊かさを確保できるかということが非常に大きな関心だと思うのです。「(それが現実なのかもしれないですが)伊東市で商売をやっても右肩下がりで先はないよ」というような夢のない話が計画に明確に盛り込まれるということは市民の目から見たときに、どうなのかなという気がします。

夢を実現できるかどうかは、イマジネーション力の問題だと思うのです。こんなに明るい未来があるということがイメージできなかつたら、そこに到達するという努力目標は出てこないわけですから。そういう意味では、基本路線としては、もうちょっと積極的な目標設定があってもよかったのではという気がしています。

日本では、商工業が下火になっていくという状況は過去にもあって、そのとき我々日本人はイノベーションを起こし、新たな産業構造の変革によってなんとかそれを回避しつつ、発展してきたというのが歴史だと思うのです。それを伊東市という枠の中で見たときに、果たしてそれは出来ないのでしょうか、という話です。そ

こが私としては市民の今後の将来に向けての人生設計と結びつくような計画であって、なおかつ伊東市がこれからもっと発展していきますよ、という夢の部分も描ける計画であって欲しかったなという気がします。

○委員

私は2つありまして、1つは時間が欲しかったなど。出来上がった物が届いても、さっと見るか見ないかというくらいで会議に臨むという中で、理解する余裕が自分自身はなかったかなという気がしました。10年に一度のことですので、出来ることなら1年くらい前から準備して、審議会委員に対し、前回の形はこうで、こんな流れでこういうようにしましたという、大筋を説明していただければ、我々も本番に臨むときにもっと下地ができていろいろなことを聞いたり、自分自身でも勉強できたり、だいぶ違ったのではないかなと思いました。

私、今回の会議に参加するに当たって、前回の審議会委員の方々にいろいろお話を聞きましたので分かるのですが、今回は、市の対応として我々の意見を一つでも多く取り入れようと本気でやっていただいたことが分かるし、前回よりもはるかに良かったのではないかと思います。

私自身も、非常に大事なことを審議しているということが、会議を重ねるごとに分かってきましたし、事務局も時間の無い中で、苦心惨憺してやっていただく姿を見ながら、大変な思いをされていることも伝わってきました。だから尚更、もっと前もって、我々にも下地ができた形でスタートし、時間の余裕がある中で審議したかったという思いです。

それからもう一点。例えば、伊東市は生活保護受給者が多いという話を聞きます。果たして、それは静岡県の中で何位に位置しているのか、いくつかの市町村の中の何位に位置しているのか、更に言えば、静岡県は都道府県全体で何位に位置しているのかということが分かってくると、目標も明確化され、目指す方向も見える化されると思います。数値化して順位が出るものもあれば、出ないものもあると思いますが、数字として出ている部分はかなりあるはずで。そういった情報を提供していただくことによって、伊東市の強み・弱みがどこなのか、どういうことに焦点を絞ってやるべきか、ということを実体的に認識した中で議論をすると、我々も考えやすくなったかなあという感じがしました。この点については、自分でも調べてみたいと考えていますので、この審議会が終わった後にでも、どこに聞いてどこで調べ

れば、ということをお教えいただけるとありがたいです。

○委員

この総合計画審議会ですが本会議を5回、専門部会を2回の7回の会合を開いていただきました。一般的には5回前後くらいが多いのかなという中で、丁寧にやっていたと思います。議論を理路整然とまとめた資料をあらかじめ送っていただいたので、準備段階がある中で会議に臨めたわけですが、私も公務員をしております事務局の方々が通常業務の中で、また短期間の中でこれだけの仕事をされたというのは本当に頭が下がる思いです。委員の皆さんからいろいろなご意見ありましたが、今後も更にそれを取り入れて実行していただけることを期待しています。

○委員

私は団体で生涯活動の運動をしていますので、基本計画の中で特に気になったことは、生涯学習活動の推進のところですね。市民一人当たりの生涯学習センター・コミュニティセンターの利用が平均で2.1回という現状に驚きました。伊東市民の方たちは、いろいろなことを企画したり、防災の話合いであるとか、健康とか自分達の身近な大事な話合いであってもなかなか出てこないのです。目標値は3.1回ですけども、私個人としてはもっともっとたくさんの人たちに参画していただきたいと思っています。今度の総合計画は市民の協働が柱となっておりますので、なるべくたくさんの人たちに理解をしていただいて、参画をしていただきたいというのが感想です。

○委員

2年前まで私は伊東市役所に勤務しております、こういうような議論の中で総合計画が出来てきたということ、市役所を退職して初めて経験したわけですけども、いろいろな意見が出て、本当にいい計画ができたと感じています。ベストではないかもしれませんが、ベターな基本計画ができたのではないかと。あとはこれをいかに実行していくかということですが、この場に総務部長さんも居ますので、ぜひ予算を付けていただいて、1つでも多くの事業が推進できるように頑張っていたきたいなと思っています。ありがとうございました。

○委員

悲観論というのは、好機の中に困難を見るけれども、楽観論というのは、困難な

中に好機を見出すのだという言葉があるようですけれども、これからおそらく厳しい時代が続くのだろうと、先行きは楽観できないわけですが、この審議会については、いい意味では楽観論も必要なのかなということを再認識させていただきました。そういう意味で、様々なことを勉強させていただいたなと感謝しております。こうして参加させていただくと、改めて総合計画とは大きな森のように守備範囲が大変広いなということを感じておりまして、網羅的なので難しさというか、大変さというのを感じたわけですが、いずれにしてもこの後は行政・議会・市民がそれぞれの立場から、この基本構想・基本計画の実行性とか、あるいは精度を高めるということが大変重要なのかなということで、私自身もそうしたことを大事にしていきたいなと思いました。ありがとうございました。

○委員

この計画につきまして、私自身の今の立場で関われるようなところ、実現を目指すようなところについて努力をして参りたいと思います。

○会長

ありがとうございました。ここで皆さんにお願いしたいことがあります。皆さんが所属しています事業所や団体に帰ったときには、審議会の中で、こういった議論をしてきたのだと、その内容をぜひ説明していただきたいと思います。その議論の下に伊東市はこう進むのだと。審議会の当事者である皆さんが帰って、組織の中で説明するだけでもかなり実行性が出てくる、違う形になってくると思いますのでよろしくをお願いします。

それでは閉会に当たりまして企画部長からご挨拶をよろしく願いいたします。

○企画部長

公私共にお忙しい中、審議会5回、専門部会2回に参加いただきました。8月6日の委嘱以来3か月くらいの短い期間ですけれども、精力的にご審議いただきまして、今日答申が出来上がりました。本当にありがたく思っております。これまでの皆さんの貴重なご意見等を肝に銘じ、今後の計画推進を図っていきたい、これはお約束させていただきたいと思います。今後、12月の定例会に計画を議案として出していくわけですが、議決された後には製本化することになります。イメージとしては、基本構想と基本計画が一緒になった冊子でございまして、これを外注しないで事務局で作るということですので、どのような出来栄になるか分かりま

せんけれども、年度末くらいには何とか皆さんのお手元に配布するように頑張っていきたいと思います。皆様方には貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございました。お身体に気を付けて更にご活躍していただくようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○会長

以上をもって審議会は終了という形になります。私事になりますが、至らぬところが多々ありまして、いろいろ進行上、皆様にご迷惑をおかけいたしました。しかしながら、こうやって答申の形まで持ってこれたのも皆様のご協力のおかげであろうと、つくづく心より感謝を申し上げます。問題はいかに実行するか。ぜひ、委員の皆様もこれからいかに実行していくのかをしっかりと見届けていただいて、接点があれば指摘をしていくのだと、これで終わりではないのだということで取り組んでいただければと思います。

全体会5回、専門部会2回、大変お世話になりました。ごくろうさまでした。ありがとうございました。

以 上